令和５年度　社会福祉法人　南丹市社会福祉協議会
ボランティアグループ活動助成　実施要綱

【 目　的 】

　この事業は、南丹市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）が保有するボランティア基金の運用益および赤い羽根共同募金を財源に、南丹市内で活動するボランティアグループ・団体の充実・発展のために、活動に必要な資金を助成することを目的とする。

【助成対象】

　社協に登録し、南丹市内において営利を目的としない活動をおこなうボランティアグループ・団体等とする。（代表者および構成員の合計が３人以上。法人格の有無は問わない。）

【助成対象経費】

　上記目的に沿った活動資金のうち、次の費用とする。

⑴ 諸　謝　金　⑵ 旅費交通費　⑶ 消 耗 品 費　⑷ 研　修　費
⑸ 印刷製本費　⑹ 通信運搬費　⑺ 賃　借　料　⑻ 備品購入費
⑼ 会議費　⑽その他、必要と認める経費

【助 成 額】

　ボランティアグループ・団体　上限　20,000 円

【申請方法】

　申請書(指定様式)に必要事項を記入し、申請者の地域を所管する社協事務所に提出

【申請期限】

　令和　５年　５月１８日（ 木 ）社協事務所必着

【審査について】

　提出された申請書類に基づき社協事務局にて審査決定

【そ の 他】

① 　助成が決定したボランティアグループ・団体は、所定の様式により助成金請求の手続きを経て、助成金を受ける。
② 　助成を受けたボランティアグループ・団体は、事業完了後、速やかに事業報告書・決算書に必要書類（領収書原本等）を付して提出する。